

# 官公庁 4.0 研究会 第 5 回研究会 開催報告

## 1 開催概要

日時： 2025/1/18（土） 14:00～16:00

場所： オンライン（Zoom）

テーマ：北九州市の情報システム標準化・共通化の状況

講演者：北九州市デジタル市役所推進室情報システム担当課長

堀江吏将様

参加費：情報システム学会の会員、非会員ともに無料

## 2 参加者

(1) 事前申込 78 人

(2) 参加者 57 人（事前申込のない参加者を含みます。）

(3) 事前申込に対する参加率 73%

## 3 講演概要

自治体情報システム標準化・共通化（以下「標準化・共通化」と言います。）で自治体に求められていること、今までの標準化の議論の振り返り、標準化・共通化における政令指定都市の事情と北九州市の事情という構成でご説明いただきました。詳細は次のとおりです。

### (1) 標準化・共通化で自治体に求められていること

標準化・共通化では、期日（2026年3月）までに20業務システムを標準準拠システムへ移行することが求められている。そして、期日までの移行が難しいシステムは特定移行支援システムとされているところ、すべての政令指定都市で特定移行支援システムが存在するが、政令指定都市間で特定移行支援システムの数にばらつきがあり、その数は現時点において、北九州市は20システム中16システムと多く、少ないところでは、相模原市は1システム、浜松市は3システムとなっている。

### (2) 今までの標準化の議論の振り返り

2019年5月のスマート自治体研究会報告書では、標準仕様書を作成すること、住民記録システムを最優先とすること、システム更新時期（5年

程度)を踏まえつつ遅くとも2020年代に複数の事業者が全国的なサービスのアプリケーションを提供し、各自治体が原則としてカスタマイズせずにご利用する姿を実現することとされていた。

2020年6月の第32次地方制度調査会答申では、標準の設定に当たっては、国は、自治体間の調整の負担を軽減するため、自治体や事業者の意見を踏まえることとなっていた。また、自治体の規模による差異とともに、業務の内容や組織のあり方について自治体が有する自主性に配慮することや、標準を設定する主たる目的が、住民等の利便性向上や自治体の負担軽減であることを踏まえ、自治体が、合理的な理由がある範囲内で、説明責任を果たした上で標準によらないことも可能とすることが必要であるとされていた。

標準化・共通化では、2026年3月までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととなり、第32次地方制度調査会答申とはやや異なる内容となった。

### (3) 政令指定都市の事情

政令指定都市では、行政区の存在など他の市町村と異なる業務要件がある、政令指定都市間においても、区が実施している事務の状況にばらつきがあるという事情がある。

### (4) 北九州市の事情

北九州市では、システム間連携が複雑になる、市独自施策の取扱いが複雑になるという事情がある。システム間連携が複雑になる例として、標準化対象外システムとの住民情報の連携、20業務の標準化が完成するまでの過渡期連携、外字を用いた連携がある。市独自施策の取扱いが複雑になる例として、窓口ワンストップサービス、子ども医療費の助成がある。

## 4 質疑応答

6人の方からご質問やご意見をいただき、活発な質疑応答ができました。

## 5 参加者アンケートの実施

今後の本研究会開催を改善するため、無記名の参加者アンケートを実施しました。

参加者57人中、29人の方から回答をいただきました(回答率51%)。

【開催案内】

[https://www.issj.net/kenkyuu/2024\\_gov4/2024\\_gov4\\_250118annai.pdf](https://www.issj.net/kenkyuu/2024_gov4/2024_gov4_250118annai.pdf)